

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派遣労働者数： 21人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 8件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,131円（令和6年度事業報告書より消費税込）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,531円（1日8時間あたり）
（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 23.36%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL0978-67-2991
(2) キャリアアップに資する教育訓練

種別	内容	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	入職時教育訓練	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 国東市事務所
〒873-0222 大分県国東市安岐町下山口38番地1
電話：0978-67-2991